

令和7年3月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和7年3月25日（火） 15:00 から 16:30 まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教育長 宮 本 隆
教育委員 佐 藤 一 郎
本 城 慎之介
鈴 木 淳 子
藍 原 尚 美

4. 事務局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長

5. 傍聴人 0名

1. 開会

〈事務局（こども教育課長）〉

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年3月定例教育委員会を開催させていただきます。初めに宮本教育長挨拶をお願いいたします

2. 教育長あいさつ

〈宮本教育長〉

皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ3月と言うことで今年度最後の教育委員会となりました。小学校、中学校と卒業式が終わり、本日の午前中に保育園の卒園式がございまして、特に東保育園には世界最小である258グラムで生まれました関野竜佑君がおりまして、その卒園式の状況を民放4社が撮影に来ており、今日のお昼に放映しておりまして、夜にも放映されると思いますのでご覧いただければと思います。本日の定例教育委員会も最後ですが本年度の教育行政が滞りなく進行しましたのも教育委員さんの皆さんのご協力や事務局の皆さん、学校や保育園の現場の方々のおかげかと思っておりますので御礼申し上げます。ありがとうございました。

年度末ではありますが、まだいくつか学校行事がございまして、先週の金曜日にウィスラーへの交流で軽井沢中学校8名、風越学園から2名の10名の中学生が出発しました。昨年度は女子が全てでしたが今年は男子が6名、女子4名とやっと男子が参加するようになりました。今年も引率として町職員2名が行っておりまして、できましたら学校の先生にも行っていただけるとありがたいのですが、なかなか予定もあり難しいとは思いますが、この参加を通して子どもたちが一回りも二回りも大きくなってくれればと思っております。

それから27日の木曜日には軽井沢町総合教育会議が開催されます。会議の議題が4つございまして、「町教育一貫独自プログラム」、「軽井沢町の教育の現状等について」こちらは学校長より報告させていただきます。また、「子ども・子育て支援事業計画」「軽井沢オープンドアスクールについて」となります。これらにつきまして町長含め教育委員さんから多くの意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします

3. 報告事項

<事務局（こども教育課長）>

ありがとうございました。それでは、3の報告事項にうつります。議事進行を宮本教育長よりお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは（1）教育委員会行事事業報告事項お願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料2ページをお願いいたします。教育委員会行事事業報告期間につきましては、令和7年2月20日から令和7年3月25日までとなります。

2月20日、2月定例教育委員会、中央公民館。25日、第6回ICT教育研究部会、中央公民館。27日、第1回議会定例会3月会議、役場。27日、町長定例記者会見、役場。28日、令和6年度佐久地区市町村教育委員会連絡会主幹指導主事面談、佐久合同庁舎。3月6日、旧三笠ホテル保存修理工事竣工確認、旧三笠ホテル。7日、第1回軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議、中軽井沢図書館。10日、町校長会、中央公民館。10日、ウイスラー派遣事業派遣者町長・教育長あいさつ、役場。18日、軽井沢町立小学校卒業式、各小学校。19日、軽井沢町立軽井沢中学校卒業式、軽井沢中学校。19日、令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月会議散会、役場。19日、第3回軽井沢町地域公共交通会議、役場。21日、ウイスラー派遣事業出発式、中央公民館。21日、旧三笠ホテル鍵引渡し式、役場。24日、令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月第1回会議、役場。25日、軽井沢町立保育園卒園式、各保育園。25日、軽井沢大賀ホール評議員会・理事会、大賀ホール。25日、3月定例教育委員会、中央公民館。25日、町小中学校管理職送別会、エクシブ軽井沢。行事事業報告につきましては以上となります。

<宮本教育長>

ありがとうございます。

<こども教育課長>

お願いいたします。議会定例会3月会議が19日をもちまして散会となりました。そちらで教育委員会関係としてこども教育課、生涯学習課関係を報告させていただきます。

まず、こども教育課関係ですが議案の上程を1件ありました。

こちらに関しましては、軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を行ったものであります。内容といたしましては、栄養士法の改正により栄養士の免許を受けた者でなくても管理栄養士国家試験を受けることが可能となったことを踏まえ、家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準の食事の提供の特例に関する規定が改正されることに伴い、同条例の基準に従って所要の改正を行ったものになります。こちらに関しましては、以前は栄養士だけを配置するだけになっていましたが、栄養士または管理栄養士も含まれるということで、条例改正となっております。なお、当町は家庭的保育事業等の対象施設は現在ございません。ただ、今後、令和7年度に入って、1施設キラこキッズというところから申請が出ております。

続きまして、専決処分になりますが、報告ということでお願いします。令和6年度から行っております西部小学校の東教室棟他建設工事の変更請負契約締結を提出させていただいております。こちら町長専決で500万円以下という形で、変更請負金額が354万2千円を増額し、トータル10億1,884万2,000円の令和6年度と7年度の債務負担工事という形になっております。こちらの変更理由ですが、増工分の主なものとしては、基礎地盤の増工高が実施設計時より現場確認していく中で、高いことが判明したため、処分する発生土が多く出てしまったということで、当初は410 m³だったのですが、1,110 m³を処分しなければならぬ処分費等が必要となったため、443万2,652円の増、又、変更部分に関しましては児童が登下校する敷地内の今後建てる校舎の南側の歩道を舗装する予定だったのですが、学校と協議して児童の安全確保ができるということで、木を切らない等、景観上の配慮をして整備不要となったため、こちらの方は121万2,652円減として、増減額として354万2,000円の増額として報告をしているものであります。

続きまして議員からの一般質問は、こども教育課は4件ございました。

まず、川島議員から、当庁の防災対策についての中で、文部科学省から学校体育館の空調設備の調査があったが、令和15年までに文部科学省の方で、補助事業において空調設備臨時特例交付金の活用できるということが打ち出されました。それに対して西部小学校の空調設備整備計画も含め、当町で活用する考えは？ということで、当然子どもたちの学習生活の場であるとともに、当町におきましては災害時の二次避難所として活用されることから今回国が新設いたしました空調設備の整備臨時特例交付金を活用することを視野に入れて体育館の環境整備、避難所機能を強化するため学校側と協議してまいりますと回答しております。なお、この交付金の対象期間が令和15年までですので、他の中部小学校、東部小学校及び中学校も空調設備はございませんので、そこでも

含めた計画的な実施を検討して行きたいという形で回答しております。

続きまして小山議員からの質問になります。

こちらは学校を取り巻く労働環境施策及び児童、生徒の対応のその後についてということで、小山議員からは昨年、学校産業医を中部小学校に配置したと承知しているが、どのように活用できているのか？がまず1つ目の質問でした。こちらについては産業医が付くのは職員が50名以上という条件がありますので、中部小学校の学校産業医を選任し、教職員の健康状態の確認や心身等に不安がある方の相談又は話しを伺い、アドバイスをいただけるようにその部分の整備をしている。その他は養護教諭との連携を図り、職員健康診断書の生活規則面や医療面との判読を依頼して働きやすい環境の実施を図っております。なお、小中学校の令和5年度、6年度の1月までの教職者の休職者はおりませんと答弁しております。

2問目ですが、文部科学省から発表している学校における労働安全衛生管理体制の整備のための中では診断書を通して教職員の健康管理を行うとともに少なくとも月1回は巡回し、教職員の実務実態、学校の衛生状態との提携を行い、問題がある時は処理を講ずるとあるが、着実に実施できているのか？という質問がありました。こちらに関しては、学校産業医とも話しをしましたが、病院の医師ということもあり、とても忙しいという部分もあって、中部小学校の教職員の勤務体制や時間外勤務状況等を確認していただき、長時間の勤務をしている教職員は月により1名の実態があったので、面談や体調面の相談をしております。従いまして月1回というのは指針であり、不定期において養護教諭との協議の中で、健康面、作業面等を確認し、指導していただいているとこと話しております。昨年、中学校の相談室が手一杯で、生徒対応を充実する策として助産師を教育委員会が雇用し、配置したと承知しているが、現在はどのような状況なのか？という質問に対しては、相談室を充実させるため、町で採用した助産師は1名おりました。ただ中学校だけではなく、軽井沢病院へも兼務で配属となり、曜日により中学校で勤務していただいております。ここに関しましては保健室を訪れる生徒の相談を受ける対応をしていただいていると回答しております。必要であれば心の相談室が中学校にありますが、そちらと連携を図りながらさまざまな悩みや不安を解消できるよう連携を図っていくところであると回答しております。なお、心の相談室におきましては専門の担当教員がいますのでこちらは教育支援センターの教員とスクールサポーターとの連携を図りながら利用した生徒の調整をしていくという回答をしております。また、LD等通級指導教室は中部小学校を本校とし、西部小学校、東部小学校をサテライト校として本年度よりスタートしているが、現在の運用状況はいか

がか？また、来年度からは軽井沢中学校も設置とのことであるが、課題等あれば伺いたいとのことで、今年度のLD等通級指導教室は小学校へ設置され、教職員1名が県からの配置がありました。通級指導教室の本校である中部小学校では児童の利用者が9名、サテライト校である東部小学校は5名、同じくサテライト校の西部小学校は12名、計3小学校の児童数は26名と回答しております。教員1名に対して現状として通級指導教室の利用を必要とする児童は大変多く、さらに利用したい又は検討している家庭は増加傾向にあるということで、通級指導教室の学びのニーズは高い状況であることから県にも要望を今後も随時していきたい。県では令和7年度は難しいということであるが、引き続き要望していきたいと回答している。また、令和7年度におきましては中学校へ通級指導教室が設置され、教員1名が配置されることが決定しておりますので、中学校での通級指導教室の利用希望は現時点で13名予定している。現時点で課題は認識しておらず、小学校を卒業した後も中学校でも通級指導教室を利用できることになり、継続した学びの場を確保することができることで児童、生徒の多様な学びを育めるよう連携を図りながら進めてまいりたいと回答しております。

続きまして真島議員からですが、真島議員も先程の川島議員と一緒になのですが、町が出している実施計画の中では西部小学校体育館の維持管理が予定されているということで、体育館は二次避難所としても利用されるが、駐車場から体育館までの動線に段差が多く、車いす利用にとって移動が困難であるとの意見がある。町立の三小学校における駐車場から体育館までの動線のバリアフリー化の計画について伺う。また、トイレの老朽化や不測の考え方、トイレの改修、増築はどうか？という質問がありまして、川島議員の時にも言いましたが、国の空調設備整備臨時特例交付金を活用することを視野に入れ、三小学校及び中学校の体育館利用の機能向上に向け体育館外側からのバリアフリー化も含め学校と協議してまいりたいと回答しております。また、トイレの改修や増設につきましては児童、生徒が利用する際に各学校とも問題はないと報告を受けているということで、二次避難所利用に際しましても体育館のトイレだけでなく、校舎内の利用も想定いたしますし、仮設トイレ等も踏まえ、対応してまいりたいということで考えます。学校のトイレに関しましては一部和式の箇所がございますが、ほぼ洋式になっておりますので、今のところ改修や増築の計画はないと回答しております。

最後に福本議員からですが、中学校の部活動の地域移行についてということで、来年度から部活動の地域移行が本格化すると思うが、どのような状況なのか？指導料の保護者負担を含めて伺うということで質問がありました。答弁で

は軽井沢中学生期スポーツ文化芸術活動推進委員会を立ち上げ、進めているところであります。中学校の部活動地域移行に関しましては、令和7年度は委員会内に五部会を設立し、スポーツ部会、文化芸術部会、制作支援部会、学校関連部会、指導者関連部会を作り、各部会で課題や仕組みづくり等において議論してまいります。当然その中で指導者の報酬に関しましても保護者負担がどのようになるかまた、負担軽減がどこまでできるかを含め、さまざまな観点から協議してまいりたいと回答しております。一般質問は以上になります。

続きまして当初予算になります。当初予算のこども教育課の主な部分を申し上げたいと思います。まずは、児童係分といたしまして、保育対策総合支援事業補助 371 万 7,000 円を計上させていただいております。こちらに関しましては国の対策事業の保育対策総合支援事業といたしまして私立保育所の家賃補助ということで当初基準より町の負担分、国の負担分 1/2 ずつ補助をしていくという保育士の就業継続及び働きやすい環境整備を行うもので計上しております。

続きまして信州やまほいく、保育料軽減事業補助、こちらの方 616 万 8,000 円を計上してございます。こちらは長野県が実施している信州型自然保育、保育料軽減事業といたしまして町の補助 1/2 を計上しているものであります。なお、対象施設は森のようちえんぴっぴという形になっております。

また、児童手当になります。こちらは 4 億 3,000 万円を計上してございます。こちらにつきましては、昨年 10 月に改正となり、高校生年代並びに所得制限撤廃により前年より 1 億 3,000 万円の増額として計上しているものでございます。

続きまして、児童福祉施設、児童係の中の福祉施設費ということで、8,581 万円を計上しております。こちらに関しましては7年度に工事を3つ考えております。1つ目が防犯カメラ設置工事になります。こちらが 1,974 万 4,000 円、今年度保育園へ防犯カメラを設置しました。そこに引き続き児童館施設にも外回りの防犯対策を強化するために 2,974 万 4,000 円を計上するものであります。

続きまして東保育園屋根塗装補修他工事、こちらの方は 5,200 万円を計上してあります。東保育園は昭和 46 年に建築で、平成 20 年に改築されて以来 17 年が経過しているため、屋根外壁補修及びLEDの交換等含めて工事を実施するものであります。随時他の保育園も計画的にやっているところであります。令和7年度は東保育園を中心にやりたいということで計上させていただいております。

もう一つですが Wi-Fi 設置工事です。こちらは 150 万円ですが、こちらの方

児童館施設において、小中学校のICT関連の整備が進み、一人一台タブレット端末の学習が行われていることから放課後子ども教室や長期休み等で学習を実施するにあたり、児童館の環境設備を整備するため、併設館、在来館ともに工事をします。

続きまして学校教育係分と軽井沢高校教育魅力化推進係分といたしまして、まず、教育魅力化推進費のうちの軽井沢高校魅力化支援委託 880 万円は学習センタースタッフ及び地域連携スタッフとの調整、各教員とノウハウを蓄積するための指導料としてプロジェクトマネジメント学習センタースタッフ活動支援等の委託業務となります。

続きまして表現コミュニケーション教育委託、こちらは 825 万円計上しております。今年度より 3 小学校の 5 年生を対象に演劇手法による学びを実践し、自己肯定感やお互いの表現や意見を求め合う力をはぐくむ授業として来年度、7 年度につきましては継続的に行うよう 5 年生と加えて 6 年生、6 年生は継続的に 2 年目になるように対象を増やすこと、また、軽井沢高校の高校 1 年生にも対象に実践し、その効果・検証を含め委託するものであります。

続きまして、学校教育係分ですが、西部小学校東教室棟、先ほども申しましたけど、その初度調弁備品が 890 万計上しております。こちらの竣工が 8 年の 2 月 27 日となりますので、7 年度で備品を購入するものになっております。備品の内容ですが、電子黒板、ホワイトボード、教員のデスク等購入予定と考えております。

最後ですが、先ほども申しました専決処分の連携なんですけど、西部小学校東教室棟建設工事の部分の 7 億円、7 年度の予算は 7 億円を予定しております。こちらの方は 2 か年の債務負担として建設するものであります。以上となります。

<生涯学習課長>

続きまして、生涯学習課から報告させていただきます。まず、専決処分の報告になります。生涯学習課からは三笠関係 2 点出させていただきました。

まず 1 点目ですが、令和 3 年度国補重要文化財旧三笠ホテル建造物保存修理工事第 2 期分変更請負契約の締結についてです。初めに、金額についてになりますが、全体で 130 万 9,000 円の増額を出しまして、変更契約しております。それで全体の金額がですね 8 億 3,729 万 8,000 円に変更いたしました。内容についてご説明いたします。雨水排水溝のメンテナンス制度の向上のため、浸透トレンチを有孔管からプラスチック製の貯留槽に変更を行ったものと既存の漆喰壁にカビがありましたことからクリーニングを行ったこと、金物の新調、数

量の精査によりまして変更契約を締結させていただきました。

2点目につきましてですが、令和5年度国補重要文化財旧三笠ホテル防災活用整備工事変更請負契約の締結についてです。こちらの金額についてですが、220万円ちょうどを増額しまして、契約額を9億4,197万4,000円に変更いたしました。内容につきましては、舗装の耐久性とメンテナンス性能向上のため、舗装の仕様を変更したものと先ほども言いましたが、雨水の貯留槽の関係で、有孔管からプラスチック貯留槽へ変更を行ったもの、換気口の建具の追加、既存棟内スタッフ控室の床を木製からOAフロアへ変更したものの、現場精査などによりまして変更契約を締結させていただきました。専決承認はこの2点となります。

次は令和7年度の当初予算について、主なもの、新しい事業を行うものについて説明をさせていただきます。

まず、大賀ホール関係ですけれども、こちらが事業経費ですが、例年の経費のほかに開館20周年を大賀ホールが迎えます。この記念コンサートの事業費補助ということで5,000万円、音響の調整設備更新、三点吊マイクというマイクがあるんですけれども、こちらの方、更新の経費を計上いたしました。更新につきましてはそれぞれ2,500万円を計上させていただいております。

あと公民館維持管理経費です。こちらの建物になります。令和8年度に老人福祉センターが解体となりまして、共有する消防設備、水を供給する設備がなくなることから、現在こちらの公民館で使っている消火栓が使いえることから、パッケージ型の消火設備を置くというようなことで、600万円を計上させていただきました。

続きまして、図書館費になります。離山の図書館になるんですけれども、隣接しています旧教職員住宅と館外の書庫がありまして、こちらを解体したいということと、同じく離山の図書館なんですけど、館内にエアコン設置経費の520万円を計上させていただきました。

資料館の関係ですけれども、特別展経費ということで、100万円を計上させていただきました。内容につきましては、特別展の内容なんですけれども大正4年に草津軽便鉄道が新軽井沢から小瀬温泉まで開通し、営業から本年で110年を迎えることから鉄道が地域で果たした役割や、人々に与えた影響などのその歩みを紹介する企画展を計画したいというふうに考えております。こちらの期間は7月から11月ということです。

続きまして、追分宿郷土館費になります。こちらは郷土館のエアコン設置工事ということで570万円を計上させていただいております。内容につきましては1階展示室へエアコン設置をするものと、こちらも特別展経費で100万円に

なりますが、ちょうど追分郷土館が開館から40年の記念の年ということで特別展を企画したいということで100万円を計上させていただいております。

続いて文化財保護費の主なものになります。こちら町の指定文化財の茂沢にあります薬師堂修繕にかかる補助金ということで、1/2で、500万円以内ということで、500万円を計上させていただいております。文化財保護維持管理経費になります。こちらについては津軽やの保存修理工事になりますが、令和5年度に設計をいたしました、設計に基づいて単価等修正を行いまして建物の隣地、越境を解消すべく購入をした土地がありますが、そちらの土地活用を含めた設計変更を委託したいというもので、500万円を計上させていただいております。

続いて、ショーハウス記念館の屋根改修他工事になります。こちら雨漏りがちょっとひどくなってきてですね、定期的に修理はしてたんですけども、なかなか直らないということで、屋根の葺き替えと外壁の塗装を行いたくて1,000万円を計上させていただきました。

続きまして、重要文化財保護費になります。こちらは旧三笠ホテルのリニューアルオープンの記念式典運営委託ですね、リニューアルオープンにかかる記念式典の開催を現在のところ10月1日に開催したく準備を進めています。こちらの経費ということで、債務負担で、令和6年度と令和7年度で経費を盛っているんですけども、令和7年度は150万円ということで、経費を計上させていただきました。

最後になりますけれども、植物園費ということで、植物園の関係ですけども、植物園管理棟ですね、屋根と外壁の塗装等で500万円を計上させていただきました。内容につきましては屋根に雪止めの設置と屋根及び外壁に塗装を行うものというものになっております。

以上が生涯学習課の主な歳出の予算の説明となります。以上です。

<宮本教育長>

あと、いいですか、大丈夫ですか。はい、本城委員どうぞ。

<A委員>

答弁の内容がどうのこうのではなく。ちょっと気になったんですけども、川島議員と真島議員の防災、二次避難所としての体育館の利用のことですけども、避難所として学校が使われる場合には各学校の校長が責任をもって運営をしようと思うんですけども、僕は能登も、東日本も、神戸の時も避難所に長く入りましたけども、体育館を二次避難所にするのはもう止める流れになって

きてくるのかなと思います。能登の時にもかなり高齢者の方が多い状況では特に体育館は二次避難所にしない方が望ましいだろう。一次避難で、一晩越さない位に体育館、その後の教室の方が快適に避難生活を送れる。やはり机とか椅子もありますし、プライバシーも教室の方がまだ保てるというようなことで、むしろ体育館は物資をそこに全部集積して、必要な物資をそこに取りに来るといふような運用をしている避難所の方が快適に過ごせていたので、各校長先生たちにもそういった防災部局とも相談していただきながらどういう風に学校を避難所として運営するかっていうのは今の流れのものを汲んで行った方がいいのかなと思うので、二次避難所として体育館はもう使わないという風な形とか、教室にすると。むしろ体育館は空けておいた方がストレスを抱えた子どもたちが遊び場とかになったりする方が有効に使えているなあっていう風な感じは思ったので、そこら辺、一応校長先生たちとも相談していただければと思います。

<こども教育課長>

はい、ありがとうございます。本城委員の意見、頂戴しまして、また町の防災係とも学校とも話しながらですね、二次避難所なので、一時避難所の次の二次避難所はどうあるべきかというのはまた議論させていただきたいと思いません。ありがとうございます。

<宮本教育長>

関係ない話ですけども、私自身は個人的な考えですけども、学校を避難所にするのは反対なんです。あり得ないでしょ。子どもたちの学びを犠牲にしてっていう考えはないので、今イタリアとかそういったところはもう全然そんなことは関係ないところで避難ができるようなシステムができていますので、日本はそういう点で大変遅れているっていう部分があるので、町がどうこうっていう問題はないので、国のシステムも私は間違っていると思っているので、そういうことをできるようになっていく世の中であつた方がいいなあと思っている。そうは言っても、予算がなければできない部分があるので…はい、ありがとうございます。

(2) 教育委員会の行事日程について

<宮本教育長>

続けて(2)番教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料2ページをお願いいたします。教育委員会行事日程、期間につきましては令和7年3月26日から4月25日まで。令和7年3月26日、さわやか軽井沢ふるさと寄附金「教育応援分」補助金信州大学報告会、中央公民館。27日、軽井沢町総合教育会議、中央公民館。31日、小池副町長退任式・年度納めの式、役場。4月1日、教育委員会辞令交付式、中央公民館。1日、新副町長着任式・年度初めの式、役場。2日、軽井沢町立保育園入園式、各保育園。2日、教育長保育園年度始めあいさつ。中保育園。3日、児童見守り隊出発式、中央公民館。4日、軽井沢町立小学校入学式、各小学校。4日、軽井沢町立軽井沢中学校入学式、軽井沢中学校。10日、児童館会議、中央公民館。14日、令和7年度佐久地区市町村教育委員会連絡会、東信教育事務所。25日、町校長会、中央公民館。続きまして、るるぱるのイベント関係につきましては軽井沢高校魅力化推進係長より説明をさせていただきます。

○事務局（代理：軽井沢高校魅力化推進係長）より説明

資料1、るるぱる4月号をお願いいたします。

4月の子育て支援センターの主な行事になります。まずは子育て講演会で4月22日 火曜日10時30分から11時30分です。町内在住のNPO法人「絵本で子育て」センター絵本講師の澤美代子先生による「絵本で子育てしてみませんか？」と題しまして、1歳から3歳までの親子を対象に子育て期の絵本の大切さや絵本選びを教えていただく内容となっております。

ぴよぴよベビー相談は、保健師・助産師・管理栄養士・保育士が随時対応します。また、毎週火曜日は助産師が中心となり授乳・卒乳・育児など日ごろの困りことなどを伺うことになっております。3ページ目になります。2月の子育て支援センターの利用者数745人、相談件数は126件となっております。詳細につきましては別紙をご確認ください。以上です。

（3）各種行事への後援等について（4件）

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。それでは続きまして（3）の各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料3ページをお願いします。各種行事への後援について承認したものが3件ございますので、行事名、主催者、開催日、場所の順に説明をさせていただきます。

①2025 軽井沢フォレストコンサート。資料は4、5ページ。主催者は軽井沢フォレストコンサート実行委員会。開催日は6月15日。場所は軽井沢大賀ホール。

②グランfond軽井沢2025 第16回。資料6、7ページ。主催者はグランfond軽井沢実行委員会。開催日は5月17日から18日、10月26日。場所は軽井沢町他6市町村。

③ファミリートレッキング「ファミトレ」。資料8、9ページ。主催者はNPO法人浅間山麓国際自然学校。開催日は5月18日から令和8年3月1日。場所は東信地区の山。以上、教育長専決で決裁したものになりまして報告させていただきます。

<宮本教育長>

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

（4）令和7年度の定例教育委員会予定について

<宮本教育長>

それでは次の（4）番の令和7年度の定例教育委員会予定についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料2をお願いいたします。令和7年定例教育委員会年間予定表（案）になります。まず、最初に訂正をお願いします。令和8年2月13日金曜日を2月20日金曜日に変更させていただきます。こちらには令和7年4月から3月までの定例教育委員会の日程を記載させていただいております。

時間につきましては、4月～2月までは13時30分から、3月は15時からとなりましてこちらの会場で開催いたします。ご予約をつけていただきましてご出席のほどよろしくをお願いいたします。日程・場所の変更が生じた場合には事前にお知らせをいたしますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。続きまして（5）番の区域外就学についてですがこちらは個人情報となりますので非公開といたします。

4. 協議事項

（1）各種行事への後援等について（5件）

<宮本教育長>

それでは4番の協議事項に移ります。（1）番各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課文化振興係長）より説明

資料6をお願いいたします。令和7年2月23日付で名義使用承認申請がありました件になります。申請者、株式会社長野放送企画事業局長 久保善一。名称は、魔法の美術館 光と遊ぶ超体験型ミュージアム～この夏、美術館が魔法にかけられる～。実施期間は、令和7年7月11日金曜日から8月31日日曜日まで。実施場所は、サントミュージゼ上田市美術館。参加費は有料で600円から1,300円となっております。2ページをお願いします。名義使用承認申請書になりまして、事業の趣旨ですが「体験型のアート作品を多数展示する美術展。作品を鑑賞した児童の文化芸術への造詣を深め、興味関心を高めることを目的とする。」としております。3ページをお願いいたします。こちらは収支計画書になりまして、収入が入場料で28,800千円。支出としまして、企画料他合計28,800千円となり利益をあげる事業ではないことをご承知おきいただければと思います。4ページをお願いいたします。開催概要書（開催要項）となっております。事業の後援予定でございますが、長野県、長野県教育委員会、その他、長野市、松本市、東御市、佐久市他、多数の教育委員会と市・町が後援予定であります。続いて6ページ、7ページはパンフレットの写しとなっております。8ページは長野放送の役員名簿、9ページ以降は定款を添付しております。本案件でございますが、町外の事業ではあります上田市が共催しており県内の市・町が後援予定のため、その他教育委員会が特別に認める事業として協議させていただき承認いただきたいということで出させていただきました。よろしくご審議の程お願いいたします。

<宮本教育長>

ありがとうございました。資料6についてはいかがでしょうか。よろしいで

すか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続きまして、資料7をお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料7をお願いいたします。同じく名義使用承認申請になります。令和7年2月25日付けで申請がありました。

申請者が、軽井沢響きの会代表 久木 隆。事業名称、郷古廉ヴァイオリンリサイタル。主催者は軽井沢響きの会。実施日は令和7年8月5日火曜日、大賀ホールで開催予定です。参加費は5,000円、当日は5,500円となります。次のページは承認通知書の案でございます。3ページは承認申請書の写しであります。事業の趣旨として、「2024年4月NHK交響楽団第一コンサートマスターに就任の郷古さんのリサイタル」を行うということで参加予定人数は230人ということでございます。4ページはコンサートの概要ですが、郷古廉さんのヴァイオリンリサイタルであります。ピアノに加藤さんが加わりデュオリサイタルとなります。5ページは収支計画でして、収入が1,150千円。支出が1,150千円ということになります。以上、ご審議をお願いいたします。

<宮本教育長>

それでは資料7についてはいかがでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続きまして、資料8をお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

続きまして、資料8をお願いいたします。令和7年2月27日付けで名義使用

申請がございました。申請者は、崔宗宝音楽事務所 崔 宗宝。事業名称は、軽井沢大賀ホール開館 20 周年記念スペシャル納涼コンサート。実施日は令和 7 年 8 月 23 日土曜日、軽井沢大賀ホールで開催予定です。参加費等については、3,000 円から 5,000 円、学生につきましては半額、当日券は 500 円増しとなります。

3 ページをお願いします。承認申請書となります。こちらの名義使用を必要とする理由として「広く、多くの方々にクラシック音楽を聴いてもらうため」と言うことで、事業の趣旨として「クラック音楽の普及や音楽文化の発展、人々の健康や豊かな暮らしへの貢献をしたい」と言うことで 300 人の参加を予定しております。4 ページの事業計画書の事業内容ですが、声楽と楽器の演奏と言うことで西洋音楽の他に二胡が入っております。次のページは収支予算書ですが、収入の部がチケット代金として 1,200 千円、支出の部が 1,500 千円と言うことで差額については主催者が負担をするというものであります。6 ページにつきましてはチラシの案となります。以上となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

<宮本教育長>

資料 8 についてはよろしいでしょうか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

続きまして、資料 9 をお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

続きまして、資料 9 をお願いいたします。こちら令和 7 年 2 月 27 日付で名義使用承認申請がありました。申請者は同じく、崔宗宝音楽事務所 崔 宗宝。事業名称は、森麻季ソプラノ・リサイタル。実施日は令和 7 年 8 月 16 日土曜日、大賀ホールで開催予定です。参加費等は、3,000 円から 5,000 円、学生につきましては半額、当日券は 500 円増しとなります。

3 ページをお願いします。事業の趣旨でございですが、「クラック音楽の普及や音楽文化の発展、人々の健康や豊かな暮らしへの貢献をしたい」と言うことで 300 人の参加を予定となっております。4 ページの事業計画書、5 ページ収支予算書については、収入が 2,200 千円、支出が 2,200 千円と言うことでイ

コールになっております。6 ページについてはチラシの案でございます。
この、崔宗宝さんは軽井沢にお住いの方ということで付け加えさせていただきます。
以上となりましてご審議をお願いいたします。

<宮本教育長>

よろしいですかね。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

では、続けてお願いいたします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料 10 をお願いいたします。3 月 6 日付で承認申請がございました。申請者が株式会社音建、代表取締役が佐藤広年、事業名称が三浦コウピアノリサイタル at 軽井沢大賀ホール、主催者が株式会社音建、実施日が 9 月 14 日日曜日、実施場所が軽井沢大賀ホールで開催予定、参加費等につきましては 500 円～4,500 円と幅がある状況です。3 ページをお願いいたします。承認申請書の名義使用を必要とする理由ですが、軽井沢在住のお子さま、学生さんを含め三浦コウの音色を聴いていただきたいためということで、参加予定人数は 350 人ということでございます。4 ページをお願いいたします。事業計画書です。7 番の参加費を見ていただくと小中学生、高校生、軽井沢の住民の方については格安で聴けるといようなこともうたっております。8 番の事業内容については当日来た方の年齢層に応じて選曲をするというような状況が書いてございます。5 ページをお願いします。事業計画案ですが、支出予定が 130 万 180 円、収入予定が 89 万 5 千円ということで、不足分は主催者が負担するということでございます。6 ページには登記簿謄本が記載してございますが、9 番以降について音楽に関する事業のことが記載してございます。7 ページはチラシの案になっております。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

<宮本教育長>

よろしいでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

今、小中学生というお話がありましたけれど、きょう午前中に大賀ホールの理事会と協議会がありまして、大賀ホールを作った時の大賀さんの願いというのは、子どもたちが町に音楽文化ができることっていうことが一つの願いで作られたんですけれども、その時と同時にそれを受けて、軽井沢少年少女合唱団が結成されまして、町への大賀さんの貢献を受ける形で子どもたちとかが音楽にもっと親しむことができるんじゃないかと感じておりまして、子どもたちがせつかく安くこういう機会があるということをちょっとあまりまだまだ、町の子もたちに、町の中に根付いていないなと感じておりますので、そういったところも活用していただければと思います。

(2) 社会教育振興事業補助金交付要綱の廃止について

〈宮本教育長〉

それでは(2)番、社会教育振興事業補助金の廃止についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料11をお願いいたします。資料11の鑑については起案文の写しでございます。軽井沢町社会教育振興事業補助金交付要綱の廃止についてということ、廃止してよろしいでしょうかという伺いになります。2ページをお願いいたします。要項の廃止理由でございますが、軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業補助金交付事業と補助金の交付対象者が重複するなどしたこと、令和7年度の予算編成において各事業の見直しが行われ、本事業が廃止されることになったことに伴い、本要綱を廃止するもの。ということになっております。これは前にも説明しているかと思っておりますけれども、「みんなの力でつくるまち」活動支援事業というのは、住民の団体で5名以上の団体には25万円を限度に補助金を出しますよという事業が以前からございました。それと今回の社会教育振興事業補助金というのが令和4年からできたわけですが、内容がかぶっているという部分があって、補助金の限度額も25万円だし、3年間を限度に実施する。3年後には自立して欲しい。というようなことで進めていた事業ですが、それを審査する審査員も別々の方がやっているということで、3年間こっちの事業をやって、3年後にはもう片方の事業を申請し

てしまおうというような案件が出て参りました関係上、「みんなの力でつくるまち」活動支援事業に全部包含してしまおうと、それでできるはずだということで、今回はこちらの事業を廃止するというものでございます。今月行われました法規審査委員会でも認めていただきまして、町長にも決裁をいただいております。これにつきましては協議事項となっておりますが、お認めいただくということで、お諮りいたします。お願いいたします。

〈宮本教育長〉

よろしいでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

(3) 軽井沢町LD等通級指導実施内規改定について

〈宮本教育長〉

それでは(3)番、軽井沢町LD等通級指導実施内規改定についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料12をお願いいたします。軽井沢町LD等通級指導実施内規改定についてになります。2ページ目をお願いいたします。

こちら軽井沢町LD等通級指導実施内規の改定理由になります。理由を読み上げさせていただきます。学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第140条及び第141条の規定に基づき、軽井沢町軽井沢小・中学校に在籍する生徒に対して、通級による指導を実施することに関し、必要な事項を定めるもの。施行日につきましては空欄となっておりますが、こちら令和7年4月1日とさせていただきます。

次の3ページをお願いいたします。こちらが内規の改定案になります。改定いたします場所につきましては第1条の2行目、軽井沢町立小学校となった次のところに及び中学校と入れさせていただきました。その後の括弧書きのところにつきましても小学校となっていたものを小中学校とさせていただいたものでございます。第2条につきましても小学校となっていたところを小中学校とさせていただき、第3条以降につきましても児童となっていたところを児童生徒とさせていただきます。また、第4条の表中一番下段のところ軽井沢中

学校LD等通級指導教室、設置される学校といたしまして軽井沢中学校を追加させていただいたものでございます。

次のページ4ページにつきましても、小学校となっていたところを小中学校と改定させていただき、児童となっていたところを児童生徒と改定させていただいたものでございます。

続きまして5ページをお願いいたします。こちら申込書になります。中ほどより下のところにあります通級する教室につきまして、一番下のところに軽井沢中学校LD等通級指導教室を追加させていただいたものでございます。

次のページにつきましては、決定通知になります。こちらにつきましても通級指導教室名、一番下のところになりますが、軽井沢中学校LD等通級指導教室、こちらを追加させていただきました。

7ページは飛ばしまして、8ページをお願いいたします。こちら通級指導の終了報告書になります。こちら下の方にございます通級指導教室名のところと同じく軽井沢中学校LD等通級指導教室を追加させていただいたものでございます。

こちらの内規の改定につきましてご審議のほどよろしくをお願いいたします。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございました。ご質問等ございましたら。

<A委員>

プリンタの問題なのか…5ページ、6ページのところで、男・女を消してま
すか？

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

所要の改定ということで、こちらの方も削除させていただきました。申し訳
ございません。8ページのところにも男・女の欄がありますけれども、こちら
の方も削除させていただきたいと思えます。申し訳ございません。5ページ、
6ページ、8ページの生年月日のところに平成が入っておりますが、こちらも
所要の改定で削除となっております。もう一点ございました、8ページになり
ます、児童・生徒の横のところに在籍校・学年・組とあります。今まではここ
に小学校名だけを入れるようになっていましたが、中学校名も書いていただく
ようになっておりますので、小学を消させていただきまして、校、年、組とさ
せていただいております。こちらも所要の改定で小学の部分の削除させていた
だいておりますので、こちらにつきましてもご承認のほどよろしくをお願いいた

します。

〈宮本教育長〉

よろしいですか

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

はい、ありがとうございました

それでは非公開の部分のところはあとで、公開の部分で、続きで5番その他です。お願いします。

5. その他

教育委員会人事異動について

○事務局（こども教育課長）より説明

役場の人事異動が3月19日にありまして、内示といたしまして主幹以上、係長以上を報告させていただきたいと思えます。

まず、こども教育課になります。東保育園の園長が渡辺千春氏、今までは東保育園の副園長をやっておりましたが、令和7年度から東保育園長になります。副園長に新たに関口春奈氏。東保育園の園長は役職定年となりまして、渡辺千春氏が昇格で園長となっております。

南保育園の園長齊藤氏も役職定年となりまして、新たに舟越明美氏が園長に昇格という形になります。舟越氏は中保育園の副園長でしたので、中保育園の副園長は新たに上原麻里子氏となります。

児童館関係になりますが、今まで土屋裕子氏が児童館関係のコーディネーターをしておりましたが、兼務ということで東地区児童館長兼コーディネーターということで土屋裕子氏が令和7年度から東地区の児童館長に就きます。

また、西地区児童館長に議会事務局長を役職定年した篠原昭氏が7年4月からとなります。

こども教育課関係は以上となります。

○事務局（生涯学習課長）より説明

続きまして生涯学習課関係になります。まず、堀辰雄の土屋館長ですが人事異動によりまして文化振興係長、市村文化振興係長の後任になります。市村文化振興係長は環境課の方へ異動となりました。

追分郷土館の竹内館長は税務課の方へ異動となりました。堀辰雄と追分郷土館の館長は伊藤が2つの館長を兼任いたします。

異動ではありませんが、4月1日から学芸員が増員となりました。3名新たに採用させていただきまして、それぞれ資料館、堀辰雄記念館、郷土館の方に1名ずつ配属するというような計画にしております。

<宮本教育長>

はい、じゃあ市村係長

<生涯学習課長補佐兼文化振興係長>

4年半という、私の中では長い間ではありましたが、文化振興係長ということで、三笠ホテルを中心に色々やらせていただきました。皆さんにはご指導ご鞭撻いただきまして、保存修理工事、この3月で竣工を迎えましたけれど、本体の工事は終わったということで、この次の場所へ行けということかなと感じております。また、先ほど10月1日リニューアルオープンということで、未だ活用事業行っておりますが、またその際には三笠ホテル是非見ていただいて、きれいになっておりますので、色々感じていただければと思います。今回は異動となりましたけれど、色々長い間ありがとうございました。

<宮本教育長>

はい、ではその他

<こども教育課長補佐兼学校教育係長>

以前からこちらの日程お知らせしておりますが、令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）ということで、長野市の方で開催されます。日時につきましては令和7年5月30日（金）13時～16時40分まで、会場につきましては長野市のホクト文化ホールとなっております。こちらの出欠席につきましては、また後日教育委員会から確認させていただきたいと思います。またご予約していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上になります。

<宮本教育長>

はい、では公開の部分で何かありますか。はい、どうぞ。

〈生涯学習課長補佐兼社会学習係長〉

私の方からは庁舎の関係ですけれど、毎度毎度申し訳ございません。経過等を報告させていただきます。昨年11月以降、現在まで教育委員の皆さんは4回、今日で5回目なのですが、社会教育委員さんからは3回、庁舎周辺事業について計画も含めて説明をして意見をいただいております。事務局で示した案に対して教育委員さん、社会教育委員の皆さんから様々な観点から意見を頂戴したところでございます。今後反映できるように努力してまいりたいと思います。いただいた意見につきましては事務局案と大幅に乖離しているということではなくて、概ね肯定的な意見と捉えております。これらの意見や一般住民や別荘所有者、公民館の利用者、中高生等から聴取した意見を参考に、まずは公民館コアの諸室構成を固めていきたいというふうに今、考えております。今まで示してきた諸室構成の規模を基礎としまして、今後は設計者とも協議をして、より使いやすい配置なども検討してまいりたいということで考えております。ただし、実際に運用していく中では、様々な取り組みやルール作り、制度設計等していく必要がありますので、今後も各方面の合意形成を進めてまいりたいと思います。

今後の検討事項、課題といえますか、必要な諸室の適格な配置について、設計者と協議しながら、まずはたたき台を作成しまして、各方面、教育委員さん含めて、意見を求めて合意形成を図っていく作業が重要であり、ボリュームもあると思っております。例えば音楽ホールの機能や展示室、交流スペース、キッズスペース等を公民館のコアの部分と共用部のどちらに配置するかとか、それが利用者にとってどっちがいいのか、というようなこと、それぞれのキャパシティの問題もあるので、今後、町部局や設計者にも相談しながら進めてまいりたいと思います。

諸室の配置の素案については、4月～6月くらいの間にはまずは設計者からたたき台を出してもらってですね、それを皆さん含めて揉んでいただくという流れにしていく予定ですので、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

6. 閉会

〈事務局（こども教育課長）〉

はい、長時間ありがとうございました。

以上を持ちまして、3月の定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。